

すさみ町集中改革プラン

(平成18年度～平成22年度)

平成19年3月28日

(平成21年3月27日 見直し版)

(平成22年3月31日 見直し版)

和歌山県 西牟婁郡 すさみ町

目 次

1. 計画の基本方針等	
(1) 計画の目標	1
① 堅実な行政システムと財政基盤の確立	
② 広域的な取り組みの検討・推進	
(2) 目標に向けた取り組み方	1
(3) 計画の期間	1
2. 人口の推移や財政の現状等	
(1) 総人口と産業就業人口の推移	2
(2) すさみ町の財政構造	2
3. 重点的改革内容	
(1) 民間委託・指定管理の推進	6
(2) 組織・機構及び第三セクターの見直し	7
(3) 事務事業の見直し	8
(4) 給与の適正化	10
(5) 定員管理の適正化	13
(6) 人材の育成	14
(7) 補助金等と受益者負担の見直し	15
(8) 町税等の歳入確保	17
(9) 財産管理の適正化	18
(10) 公営企業会計	19
(11) その他	20
4. 今後の中期的な財政運営見込みとその課題	21

1. 計画の基本方針等

(1) 計画の目標

① 堅実な行政システムと財政基盤の確立

本町を取り巻く社会経済情勢は、国内景気の減速に加え少子高齢化や地域経済の低迷など依然として厳しい状況にあります。

本町は地方交付税等の依存財源比率が高く、国の地方制度改革によって町の財政が大きく左右されることから、国・県の動向を注視しつつ、地域産業の振興、高齢者・障害者・児童等への福祉の充実、学校教育をはじめとする生涯教育の振興、台風や地震などの自然災害への防災・減災対策など住民の求める行政需要に堅実に応えるための行政システムと財政基盤の確立を図ることを目的とします。

② 広域的な取り組みの検討・推進

日常生活圏の町の枠を越えた広域化が進み、住民ニーズも多様化・高度化し、地方分権が推し進められる中で、町の責任がこれまで以上に重くなってきています。

こうした状況の中、行政のより一層の効率化を図る観点から、行政事務の広域的な取り組みを積極的に検討・推進します。

(2) 目標に向けた取り組み方

改革においては、行財政情報を積極的に開示して住民の共通理解を図り、行政と住民の役割を分担して官民の協働で取り組み、行政当局と議会が一体となって、行財政改革推進本部を中心に改革を推進することとします。

(3) 計画の期間

この計画は、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年とします。

また、この計画は、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)のサイクルによって毎年度見直しを行います。

2. 人口の推移や財政の現状等

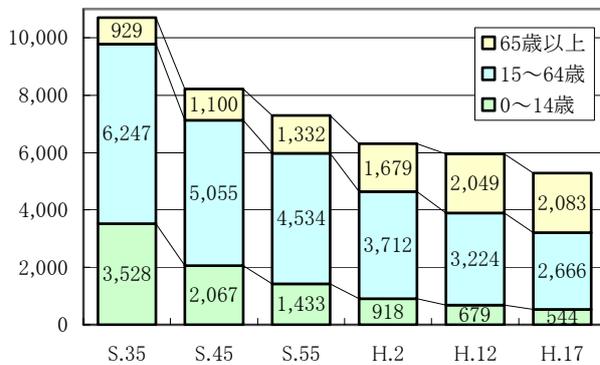
(1) 総人口と産業就業人口の推移

本町は、昭和30年3月に周参見町、三舞村大字太間川、大都河村及び佐本村が合併して「すさみ町」として発足し、昭和34年に江住村を合併して現在に至っています。

国勢調査による人口は、昭和35年には10,704人を数えましたが、昭和30年代後半から過疎化が進行し、平成17年には5,293人にまで減少してきました。過疎化に伴って高齢化も進み、平成17年の人口構成比率は15歳未満が10.3%、65歳以上が39.4%と少子・高齢化が顕著になってきています。

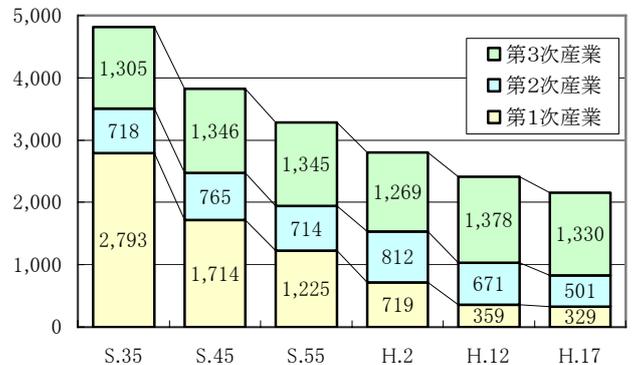
産業面では自然的・地理的条件などを活かして古くより農林水産業が盛んでしたが、所得が不安定であること等から担い手が少なくなり、地域全体の経済基盤は以前に比べて弱くなってきています。

人口の推移(国勢調査)



区分	S.35	S.45	S.55	H.2	H.12	H.17
0～14歳	3,528	2,067	1,433	918	679	544
	33.0 %	25.1 %	19.6 %	14.6 %	11.4 %	10.3 %
15～64歳	6,247	5,055	4,534	3,712	3,224	2,666
	58.4 %	61.5 %	62.1 %	58.8 %	54.2 %	50.4 %
65歳以上	929	1,100	1,332	1,679	2,049	2,083
	8.7 %	13.4 %	18.2 %	26.6 %	34.4 %	39.4 %
計	10,704	8,222	7,299	6,309	5,952	5,293

産業別就業人口の推移



区分	S.35	S.45	S.55	H.2	H.12	H.17
第1次産業	2,793	1,714	1,225	719	359	329
	58.0 %	44.8 %	37.3 %	25.7 %	14.9 %	15.2 %
第2次産業	718	765	714	812	671	501
	14.9 %	20.0 %	21.7 %	29.0 %	27.9 %	23.2 %
第3次産業	1,305	1,346	1,345	1,269	1,378	1,330
	27.1 %	35.2 %	41.0 %	45.3 %	57.2 %	61.6 %
計	4,816	3,825	3,284	2,800	2,408	2,160

(2) すさみ町の財政構造

すさみ町では、地理的・社会的・経済的な要因によって自主財源となる町税収入は、普通会計歳入の約10%程度であり、従前より地方交付税等に大きく依存してきています。

平成13年度以降、「三位一体の改革」により地方交付税制度や国庫補助金の削減と地方への税源と権限の移譲が進められていますが、殊に地方交付税の大幅な削減が本町の財政状況に大きく影響し、その状況は急激に悪化しました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成16年度の101.3をピークに徐々に改善され平成20年度は94.0となっていますが、依然として高い値を示しており、

財政は極めて硬直化しています。

平成20年度末における基金の残高は約10億円で、うち財政調整基金及び減債基金は合わせて約8億2千1百万円となっています。

平成20年秋の世界的な金融危機以降、急激な景気後退による税収減が自治体に深刻な影響を及ぼしている中、本町では過疎化と少子高齢化が一段と進んでいること等から、町税収入の伸びは期待できないところです。また、三位一体の改革により地方交付税収入が大幅な減少となったことから、抜本的な歳出の見直しと町税等の未収金の早期回収等を行い、歳入に見合った地方行財政を編成しなければなりません。

財政構造・決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度			
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	自主財源	町税	386,228	13.21	415,190	14.55	412,380	13.61	
		分担金・負担金・寄附金	1,964	0.07	3,765	0.13	3,874	0.13	
		使用料・手数料	68,772	2.35	65,484	2.29	62,165	2.05	
		財産収入	7,956	0.27	8,084	0.28	13,062	0.43	
		繰入金	1,440	0.05	16,642	0.58	3,481	0.12	
		繰越金	33,645	1.15	52,123	1.83	54,900	1.81	
		諸収入	42,781	1.46	41,095	1.44	50,347	1.66	
		小計	542,786	18.56	602,383	21.10	600,209	19.81	
		依存財源	地方譲与税	67,119	2.30	33,659	1.18	34,329	1.13
			利子割交付金	2,540	0.09	3,070	0.11	2,596	0.09
	配当割交付金		2,520	0.09	2,659	0.09	1,059	0.04	
	株式等譲渡所得割交付金		2,156	0.07	1,884	0.07	315	0.01	
	地方消費税交付金		45,809	1.57	43,533	1.53	39,881	1.32	
	自動車取得税交付金		15,181	0.52	15,122	0.53	15,888	0.52	
	地方特例交付金		7,298	0.25	2,452	0.09	4,243	0.14	
	地方交付税		1,827,469	62.49	1,784,387	62.51	1,884,123	62.16	
	交通安全対策特別交付金		727	0.02	711	0.02	725	0.02	
	国庫支出金	74,905	2.56	61,111	2.14	81,944	2.70		
	県支出金	171,068	5.85	161,721	5.67	153,906	5.08		
地方債	164,700	5.63	141,700	4.96	211,700	6.98			
小計	2,381,492	81.44	2,252,009	78.90	2,430,709	80.19			
合計 a	2,924,278	100.00	2,854,392	100.00	3,030,918	100.00			
歳出	義務的経費	人件費	741,763	25.83	673,896	24.07	653,340	21.95	
		扶助費	151,151	5.26	164,386	5.87	165,675	5.57	
		公債費	559,289	19.47	552,221	19.73	559,003	18.78	
		小計	1,452,203	50.56	1,390,503	49.67	1,378,018	46.30	
	投資的経費	普通建設事業費	140,616	4.90	199,582	7.13	244,114	8.20	
		うち単独事業費	105,007	3.66	169,687	6.06	215,541	7.24	
		災害復旧事業費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
		小計	140,616	4.90	199,582	7.13	244,114	8.20	
	その他	物件費	437,444	15.23	413,271	14.76	406,330	13.65	
		維持修繕費	26,340	0.92	19,106	0.68	19,767	0.67	
補助費等		524,964	18.28	479,523	17.13	498,938	16.77		
積立金		2,160	0.07	2,160	0.08	45,060	1.51		
投資及び出資・貸付金		1,440	0.05	1,200	0.04	3,780	0.13		
繰出金		286,988	9.99	294,147	10.51	380,109	12.77		
前年度繰上充用金		0	0.00	0	0.00	0	0.00		
小計	1,279,336	44.54	1,209,407	43.20	1,353,984	45.50			
合計 b	2,872,155	100.00	2,799,492	100.00	2,976,116	100.00			
歳入歳出差引 a-b=c	52,123		54,900		54,802				

※ 構成比は、四捨五入の関係で、各項目の計が小計と一致しなかったり、合計が100とならなかったりすることがあります。

決算状況（普通会計）

	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20
歳入総額 a	3,708,231	3,896,255	2,924,278	2,854,392	3,030,918
歳出総額 b	3,615,785	3,862,610	2,872,155	2,799,492	2,976,116
歳入歳出差引 a-b=c	92,446	33,645	52,123	54,900	54,802
翌年度へ繰り越すべき財源 d	45,644	0	0	0	8,600
実質収支 c-d=e	46,802	33,645	52,123	54,900	46,202
単年度収支 e-e' (n-1)=f	3,474	△ 13,546	18,478	2,777	△ 8,698
積立金（財調基金） g	179,113	4	0	0	40,000
繰上償還（任意のもの） h	0	0	0	0	0
積立金取崩額（財調基金） i	0	0	0	0	0
実質単年度収支 f+g+h-i=j	182,587	△ 13,542	18,478	2,777	31,302

※ 17年度の単年度収支は、大辺路消防組合の解散に伴う経費を含むため、実質収支の対前年度差額とは一致しません。

財政指標（普通会計）

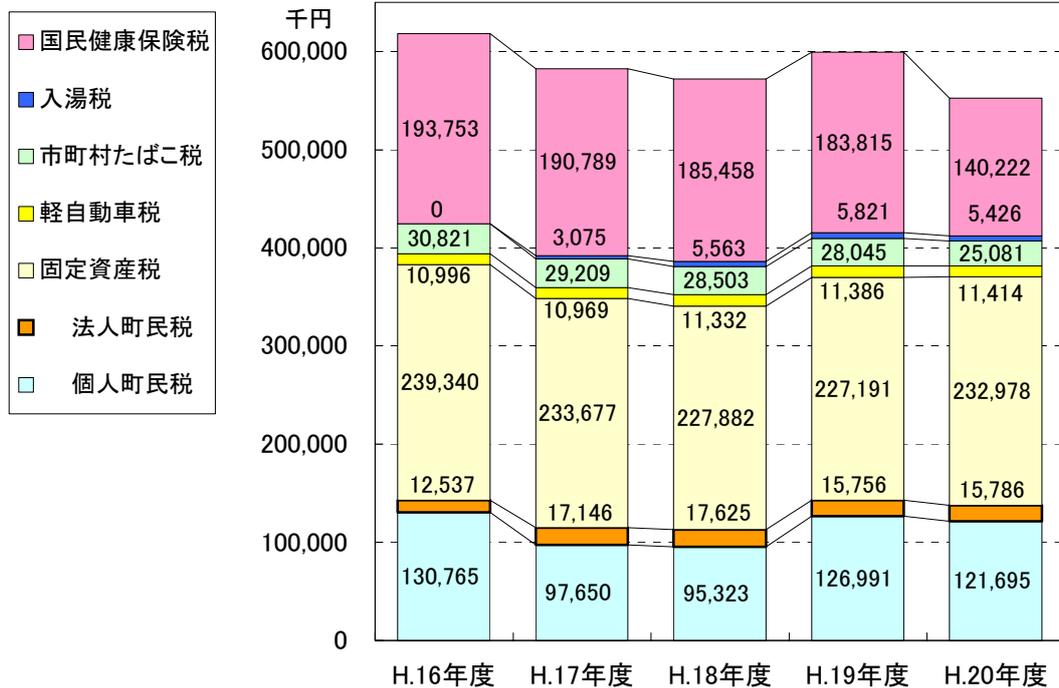
	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20
標準財政規模	2,010,365	2,057,548	2,088,669	2,038,719	2,234,145
経常一般財源額	2,011,495	2,058,035	2,101,786	2,048,350	2,129,816
うち地方税	424,459	391,726	386,228	415,190	412,380
うち普通交付税	1,453,573	1,527,223	1,567,669	1,525,565	1,614,097
経常一般財源充当額	2,247,472	2,175,571	2,191,829	2,053,446	2,109,677
うち人件費	714,054	666,374	645,426	574,532	559,100
うち扶助費	70,700	61,860	65,361	68,093	66,400
うち公債費	512,315	528,790	544,264	538,018	541,728
小計	1,297,069	1,257,024	1,255,051	1,180,643	1,167,228
うち物件費	294,763	286,402	280,222	281,647	268,554
うち補助費	432,219	413,898	431,648	410,619	420,339
経常収支比率 [%]	101.3	98.1	97.9	94.6	94.0
うち人件費 [%]	32.2	30.5	28.8	26.5	24.9
うち扶助費 [%]	3.2	2.8	2.6	3.1	3.0
うち公債費 [%]	23.1	23.8	24.3	24.8	24.1
小計 [%]	58.5	57.1	55.7	54.4	52.0
うち物件費 [%]	13.3	12.9	12.5	13.0	12.0
うち補助費 [%]	19.5	18.7	19.3	18.9	18.7
財政力指数	0.21	0.22	0.22	0.21	0.20
単年度財政力指数	0.23	0.21	0.21	0.21	0.20
実質収支比率 [%]	2.3	1.6	2.5	2.5	2.1
実質公債費比率 [%]		13.4	14.0	14.1	14.2
公債費比率 [%]	14.6	14.5	15.8	15.6	14.7
起債制限比率 [%]	11.2	12.3	13.1	13.5	13.7

※ 平成17年度の大辺路消防組合解散に伴う経費計上は、経年比較するため補助費等に計上しています。

町税収入額の推移

(単位:千円)

区分	H.16年度	H.17年度	H.18年度	H.19年度	H.20年度
町民税	143,302	114,796	112,948	142,747	137,481
個人町民税	130,765	97,650	95,323	126,991	121,695
法人町民税	12,537	17,146	17,625	15,756	15,786
固定資産税	239,340	233,677	227,882	227,191	232,978
軽自動車税	10,996	10,969	11,332	11,386	11,414
市町村たばこ税	30,821	29,209	28,503	28,045	25,081
入湯税	0	3,075	5,563	5,821	5,426
計	424,459	391,726	386,228	415,190	412,380
国民健康保険税	193,753	190,789	185,458	183,815	140,222
合計	618,212	582,515	571,686	599,005	552,602



町税未収額の推移

(単位:千円)

区分	H.16年度末	H.17年度末	H.18年度末	H.19年度末	H.20年度末
町民税	9,802	10,828	8,709	7,674	7,664
個人町民税	9,802	10,828	8,709	7,674	7,664
法人町民税	0	0	0	0	0
固定資産税	53,027	54,320	45,999	36,452	26,353
軽自動車税	950	890	806	671	533
計	63,779	66,038	55,514	44,797	34,550
国民健康保険税	62,303	62,919	61,008	55,766	53,971
合計	126,082	128,957	116,522	100,563	88,521

3. 重点的改革内容

(1) 民間委託・指定管理の推進

すさみ町では現在、ゴミ収集業務、本庁舎夜間警備業務、歴史民俗資料館管理業務などを民間に委託して処理しています。これまでも民間委託が検討された学校給食センターの調理・運搬業務については、保護者や学校の意見を聴きながら、民間への委託を計画期間中に検討するように努めます。

その他公の施設等の管理運営については、地方自治法が改正され、地方公共団体が指定する民間事業者に管理運営させる「指定管理制度」が創設されました。民間活力の導入により効率的な管理運営が期待できるものは積極的に指定管理制度を導入して、行政のスリム化を推進します。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
公の施設での指定管理制度の導入	すさみ町山村都市交流施設「琴の滝荘」	実施 ●	→						H16.4～
	すさみ町物産展示・情報発信施設	実施 ●	→						H17.4～
	すさみ町立集会施設(30施設)		実施 ●	→					H18.8～
	地域福祉センター						実施 ●→		
地域福祉センター業務を町社会福祉協議会へ委託			実施 ●	→				H18.4～	
学校給食センターの業務の民間委託	学校給食センターの業務を民間事業者に委託する方向で検討する。						検討 ◆		

(2) 組織・機構及び第三セクターの見直し

すさみ町では一般行政職員の退職による減少を不補充として総人件費の抑制に努めてきました。最近における職員数の減少には、職員の能力・資質の向上や情報機器の導入等によって補うとともに、課の枠を越えて知恵を出し合い、協力しあえる体制を整え、住民サービスの向上を図るために、平成 17 年 10 月に 9 課を 6 課に統合して対処してきました。しかし、新規事業や国県からの事務移譲等により事務量が増加・多様化したことなどから、平成 21 年 4 月から 8 課体制に変更となりました。今後も事務事業の見直しと並行して、組織・機構の見直しを継続します。

第三セクターに関しては、(財)すさみ町ふるさと振興公社が平成 17 年 3 月 31 日に解散し、残余財産が町へ寄附されました。

また、土地開発公社についても、平成 20 年 10 月 31 日をもって解散となりました。

佐本小学校及び佐本中学校については、児童数・生徒数の減少のため、平成 21 年 4 月よりそれぞれ周参見小学校、周参見中学校に統合されました。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
組織機構の見直し (課の再編)	柔軟で横断的に事務を効率的に処理するため、課を再編。住民の利用度に応じ庁舎内の配置場所も見直し。	実施 ●→						H16.10:9→6課 H21.4 :6→8課
佐本学校給食室をすさみ学校給食センターに統合	佐本学校給食室をすさみ学校給食センターに統合し、調理・配送回収・洗浄等を一括管理する。	実施 ●→						H17.4～
町議会議員の定数削減	平成 16 年 6 月 23 日以降に行われる一般選挙から議員定数を 14 人から 10 人に、4 人削減する。			実施 ●→				H19.4～
助役を置かない条例の施行	人件費を節減するため、助役を置かないこととする。		実施 ●→					H18.6～
収入役を置かない	人件費を節減するため、収入役を置かないこととする。	実施 ●→						
財団法人すさみ町ふるさと振興公社の解散	財団法人すさみ町ふるさと振興公社は、一定の目的を達成したため、平成 17 年 3 月 31 日に解散し、平成 18 年 1 月に清算終了した。	実施 ●→						

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
すさみ町土地開発公社の解散	公共事業の減少から早期の土地確保の必要性がなくなったこと等により、平成20年10月31日をもって解散し、平成21年3月に清算決了した。				実施 ●→			
佐本小学校、佐本中学校の統廃合	児童・生徒数の減少のため平成21年4月より、佐本小学校は周参見小学校に、佐本中学校は周参見中学校にそれぞれ統合する。					実施 ●→		
佐本保育所の廃止	幼児数の減少のため平成20年4月より佐本保育所を廃止する。				実施 ●→			

(3) 事務事業の見直し

すべての事務事業について、公共事業として行うべきものかどうか、費用対効果、緊急性、採算性などを観点として見直しを行い、整理・統合・廃止を推進します。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
本庁清掃業務の見直し	本庁用務員1名を削減し、職員が交替で庁舎内清掃等を時間外に分担して実施する。	実施 ●→						H16.4～
学校用務員を嘱託制から賃金制に見直し	学校用務員を嘱託制から賃金制に見直す。 嘱託6人→H17～嘱託4人、賃金2人 →H21～嘱託3人、賃金3人	実施 ●→						H17.4～
町単独扶助費の見直し	町敬老年金の対象者を80歳以上から90歳以上に上げる。(80歳以上90歳未満の5千円を廃止し、90歳以上1万円を継続)		実施 ●→					H18.4～
	町敬老年金を廃止し、長寿祝金を制定(90歳以上5千円、100歳以上1万円)			実施 ●→				H19.12～
	介護保険低所得者利用対策の見直し	実施 ●→						

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	乳幼児及び一人親家庭入院食事療養費等扶助の廃止	実施 ●						
町単独補助金の削減	ゼロベースからの査定を実施し、総額の削減に努める。	実施 ●						
交際費の削減	交際費を段階的に削減する。(単位:千円) 町 議会 教委 計 H16 3,000 400 350 3,550 H17 2,000 200 200 2,400 H18 1,800 300 200 2,300 H19 800 200 150 1,150 H20 800 200 150 1,150 H21 800 200 100 1,100 H22 800 200 100 1,100	実施 ●						
町税前納報奨金の見直し	算定基礎額の上限額を 25 万円に設定し、算定率を 1/100 から 0.5/100 に引き下げる。	実施 ● △ 4,539	△ 4,617	△ 4,416	△ 4,348	△ 4,000	△ 4,000	H18.8～
都市交流の推進	都市交流による地域振興を図るため、都市交流基金を創設し、計画的に事業を推進する。	実施 ●						基金積立額 20,000 千円
庁内情報基盤の有効活用による業務のスリム化	庁内情報化を推進し、情報を共有するとともに、事務の簡素化・効率化を図る。	実施 ●						H17.4～
公用車へのETC導入	高速道路の利用頻度の高い公用車にETCを登載し、高速道路利用料金の節減を図る。			実施 ●				
旅費の見直し	鉄道賃外グリーン料金 1/2 加算及び食卓料については廃止し、職員旅費のうち宿泊料金及び県内旅費日当については減額する。				実施 ●			議員H20. 1. 1～ 職員H20. 4. 1～
地域福祉センター一般入浴の廃止	毎年経常的に多額の赤字が生じていることから、平成 21 年 3 月末をもって一般浴場事業を廃止する。					実施 ●		

※金額は平成 16 年度決算からみた効果額。

(4) 給与の適正化

人件費は、経常経費の多くの部分を占め、その抑制は財政力の向上のための重要な課題です。

給与については、その実態を引き続き公表して住民の理解を求め、給与の制度とその運用、水準について検討を行い、適正な支給に努めます。

手当等については、国の制度等に照らし、手当の内容、金額、支給方法等を検討します。

一般会計給与費決算状況

款	平成 16 年度					平成 17 年度					平成 18 年度				
	報酬	給料	職員 手当等	共済費	計	報酬	給料	職員 手当等	共済費	計	報酬	給料	職員 手当等	共済費	計
議会費	34,800	12,584	15,791	7,091	70,266	34,803	9,948	13,690	6,221	64,662	34,800	10,046	13,415	6,384	64,645
総務費	6,181	137,253	64,653	33,313	241,400	7,245	124,238	59,037	30,698	221,218	3,965	119,756	56,645	32,035	212,401
民生費	2,237	147,879	58,612	34,304	243,032	114	142,250	57,407	33,886	233,657	90	124,195	47,448	29,982	201,715
衛生費	785	42,910	20,333	10,686	74,714	775	40,384	18,001	9,675	68,835	775	37,313	15,976	9,573	63,637
農林水産業費	2,559	35,574	20,453	9,290	67,876	2,604	23,006	13,464	5,814	44,888	2,604	25,243	13,351	6,635	47,833
商工費	0	660	0	82	742	0	4,993	2,643	1,281	8,917	0	4,205	1,850	1,098	7,153
土木費	0	27,112	13,348	6,619	47,079	0	25,527	13,174	6,501	45,202	0	25,757	12,716	6,764	45,237
消防費	5,801	0	0	3,363	9,164	5,876	0	0	3,363	9,239	5,996	0	0	3,361	9,357
教育費	4,924	74,183	24,109	15,498	118,714	4,816	67,529	22,126	14,334	108,805	4,902	62,597	17,985	13,161	98,645
災害復旧費	0	2,051	266	317	2,634	0	4,070	1,923	1,034	7,027	0	0	0	0	0
計	57,287	480,206	217,565	120,563	875,621	56,233	441,945	201,465	112,807	812,450	53,132	409,112	179,386	108,993	750,623

款	平成 19 年度					平成 20 年度				
	報酬	給料	職員 手当等	共済費	計	報酬	給料	職員 手当等	共済費	計
議会費	25,978	9,087	10,902	6,956	52,923	25,200	9,379	12,248	6,827	53,654
総務費	5,891	107,550	50,025	28,031	191,497	4,880	107,035	46,964	29,217	188,096
民生費	228	116,950	45,117	28,692	190,987	63	96,586	40,293	25,994	162,936
衛生費	775	34,445	12,816	8,395	56,431	820	55,521	13,951	9,066	57,358
農林水産業費	2,589	20,340	10,751	5,392	39,072	2,604	18,382	9,994	5,076	36,056
商工費	0	4,325	2,120	1,152	7,597	15	7,216	4,332	2,003	13,566
土木費	0	25,245	12,719	6,635	44,599	0	25,758	12,236	7,062	45,056
消防費	6,375	0	0	3,711	10,086	6,457	0	0	3,711	10,168
教育費	4,884	55,975	17,290	11,995	90,144	4,642	51,746	15,387	11,680	83,455
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	46,720	373,917	161,740	100,959	683,336	44,681	349,623	155,405	100,636	650,345

特別職給与改定状況

職	～H16.3.31	H16.4.1～		H17.4.1～		H19.10.1～	
		改定後	改定差額	改定後	改定差額	改定後	改定差額
町長	660,000	640,000	△ 20,000	576,000	△ 64,000	520,000	△ 56,000
助役	530,000	515,000	△ 15,000	463,000	△ 52,000	463,000	0
収入役	500,000	485,000	△ 15,000	436,000	△ 49,000	-----	-----

ラスパイレス指数

区分	H.12	H.17	H.18	H.19	H.20
すさみ町	94.9	91.0	89.6	91.2	91.7
類似団体平均	95.7	92.9	92.4	92.8	93.0
全国町村平均	96.2	93.7	93.5	93.9	94.2

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
特別職給与の削減	特別職給料を10%削減する。(H17.4～)	実施 ● △ 1,680	報酬改定による町長、教育長分					
	町長 H16 640 → H17 576(△64)		● △ 6,482	● △ 3,472				H18.4～H19.9 助役を置かない
	助役 H16 515 → H17 463(△52)	● △ 780						
	収入役 H16 485 → H17 436(△49)	● △ 2,043	● △ 6,540					H18.1～H19.3 収入役を置かない
	町長給料の削減 H17 576 → H19.10 520(△56)			● △ 336	● △ 672	● △ 672	● △ 672	H19.10～
特殊勤務手当の見直し	税務手当の廃止 国の制度にない特殊勤務手当の廃止(技術手当)	● △ 180	● △ 180	● △ 180	● △ 180	● △ 180	● △ 180	H17.4～
調整手当の廃止	調整手当(本俸、扶養手当の合計額の2.5%)を廃止する。		●					
時間外勤務手当の削減	事務配分の見直しや職員の適正配置によって時間外手当の削減に努める。	● △ 1,306	● △ 1,000					
退職時特別昇給の廃止	退職時1号昇給の廃止	●						
隣保館管理人報酬の見直し	月額制から時給制に見直し。 月額88,000円、69,250円を時給735円に改める。	●						

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
給与実態の公表	職員の給与実態を公表する。	実施						
人事評価制度の導入	人事評価制度の導入を行う。						実施	
勤務実績に基づく給与制度の導入の検討	勤務評定による成績に応じた昇給制度並びに勤勉手当の支給制度の導入を検討する。						検討	

(5) 定員管理の適正化

平成13年度以降、一般行政職員の退職者不補充を継続していることから、年齢構成の高齢化が進んでいます。

今後、いわゆる団塊の世代の定年退職を迎えることから、民間委託や指定管理、事務事業の見直し等による適正な定員を把握し、年齢構成の是正を考慮して職員を新規採用するとともに総数の抑制に努めます。

区分		H14. 4.1	H15. 4.1	H16. 4.1	H17. 4.1	4.2～ 4.1	H18. 4.1	4.2～ 4.1	H19. 4.1	4.2～ 4.1	H20. 4.1	4.2～ 4.1	H21. 4.1	4.2～ 4.1	H22. 4.1	備考
一般 行政	減員					△ 5		△ 9		△ 4		△ 4		△ 2		
	退職					△ 5		△ 8		△ 4		△ 4		△ 2		
	配転等					0		△ 1		0		0		0		
	増員					2		2		3		4		2		
	採用 配転等					1 1		1 1		2 1		3 1		2 0		
職員数		99	92	85	77	△ 3	74	△ 7	67	△ 1	66	0	66	0	66	
特別 行政	減員					△ 1		△ 2		△ 3		△ 1		△ 1		
	退職					0		△ 1		△ 2		0		△ 1		
	配転等					△ 1		△ 1		△ 1		△ 1		0		
	増員					0		1		2		0		1		
	採用 配転等					0 0		1 0		2 0		0 0		1 0		
職員数		23	22	20	12	△ 1	11	△ 1	10	△ 1	9	△ 1	8	0	8	
普通 会計	減員					△ 6		△ 11		△ 7		△ 5		△ 3		
	退職					△ 5		△ 9		△ 6		△ 4		△ 3		
	配転等					△ 1		△ 2		△ 1		△ 1		0		
	増員					2		3		5		4		3		
	採用 配転等					1 1		2 1		4 1		3 1		3 0		
職員数		122	114	105	89	△ 4	85	△ 8	77	△ 2	75	△ 1	74	0	74	
公営 企業	減員					△ 5		△ 7		△ 3		△ 3		△ 3		
	退職					△ 5		△ 7		△ 3		△ 3		△ 3		
	配転等					0		0		0		0		0		
	増員					3		6		0		5		3		
	採用 配転等					3 0		5 1		0 0		4 1		3 0		
職員数		55	54	54	53	△ 2	51	△ 1	50	△ 3	47	2	49	0	49	
合計	減員					△ 11		△ 18		△ 10		△ 8		△ 6		
	退職					△ 10		△ 16		△ 9		△ 7		△ 6		
	配転等					△ 1		△ 2		△ 1		△ 1		0		
	増員					5		9		5		9		6		
	採用 配転等					4 1		7 2		4 1		7 1		6 0		
職員数		177	168	159	142	△ 6	136	△ 9	127	△ 5	122	1	123	0	123	

職員数には教育長を含み、その他の特別職は含みません。

医師については、減員数と増員数が同数になるものと想定し、21年4月2日以降の増減人数には医師を含めていません。

H17.4.2～H18.4.1における増員のうち採用1名は、大辺路消防組合の解散に伴う組合職員の採用です。

H22.4.1の職員数は見込みです。

(6) 人材の育成

職員数の削減によって住民サービスが低下することのないよう、すさみ町職員人材育成基本方針並びに研修計画に従って職員研修を重ね、職員個々と組織としての勤務能率の向上・増進に努めます。

また、和歌山県市町村職員研修協議会の開催する研修会にも積極的に参加し、公務員として、また、担当職員として必要な能力・資質の向上に努めます。

さらに、地域と強く結びつき、信頼される公務員となるように、地域の行事やボランティア活動への積極的な参加を促進します。

平成 17 年度職員研修（実績）

研修内容	実施年月	対象	受講人数	講師
すさみ町職員人材育成基本方針の策定について	H17. 6	全職員	160 名	町総務課職員
和歌山県人権施策基本方針及び人権強調月間の取組みについて	H17. 11	全職員	152 名	和歌山県職員
すさみ町第 3 次長期総合計画の策定について	H18. 1	全職員	124 名	町総務課職員
計	3 回		延べ 436 名	

平成 18 年度職員研修（実績）

研修内容	実施年月	対象	受講人数	講師
世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道“長井坂”フィールドワーク	H18. 5	希望者	27 名	町文化財審議会長
心肺蘇生法と A E D の使用方法について	H18. 10	全職員	63 名	すさみ消防署職員
裁判員制度と人権について	H18. 11	全職員	117 名	町総務課職員
計	3 回		延べ 207 名	

平成 19 年度職員研修（実績）

研修内容	実施年月	対象	受講人数	講師
地方自治と予算のしくみについて	H19. 8	希望者	43 名	町参事
ケーブルテレビ事業について	H19. 10	全職員	77 名	町総務課職員
条例・規則の作り方について	H20. 1	希望者	43 名	副町長
計	3 回		延べ 163 名	

平成 20 年度職員研修（実績）

研修内容	実施年月	対象	受講人数	講師
救急救命研修	H20. 9	希望者	55 名	すさみ消防署職員
講演「新たな過疎対策と今後の日本」	H21. 2	全職員	86 名	総務省過疎対策室長
計	2 回		延べ 141 名	

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
職員研修による資質の向上	地方公務員法第39条に基づく職員研修を計画的に実施し、知識能力・資質の向上に努める。	実施● 3回実施 延べ436人	3回実施 延べ207人	3回実施 延べ163人	2回実施 延べ141人		→	
ボランティア活動への参加の奨励	地域ボランティア活動へ積極的に参加し、住民と共にまちづくりを推進する。	実施●					→	

(7) 補助金等と受益者負担の見直し

町単独の補助金等については、平成15年度予算編成から原則として対前年度比20%削減を図ってきました。

今後は、予算編成時に補助の必要性をより深く検証し、補助金の廃止・統合を図り、総枠として縮小に努め、真に求められる事業に重点的に助成を行うように努めます。また、補助団体の事務局を担当課で預かっているものについては、行政の関与のあり方を検討し、団体の自主運営に移行するように努めます。

また、受益者が特定される公費充当事業については、適正な負担を求め、財源の確保を図るように努めます。

一般会計 負担金補助及び交付金 決算状況

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16～20増減
町が構成市町村の地位で支出するもの	17,135	11,491	12,998	11,675	11,144	△ 5,991
一部事務組合等負担金	268,240	263,521	138,398	104,081	113,560	△ 154,680
企業会計等への補助金	114,000	109,000	109,000	109,000	118,000	4,000
事業実施等に伴う補助金	47,751	44,123	45,160	49,120	51,941	4,190
行政施策の一部委譲によるもの	37,195	45,134	30,787	34,556	35,437	△ 1,758
組織の育成に係るもの	23,587	19,181	17,085	15,267	15,623	△ 7,964
施策実施による暫定的なもの	39,319	34,607	37,521	33,788	35,858	△ 3,461
職員研修、厚生費等	2,026	1,569	1,600	1,293	1,302	△ 724
その他	12,859	11,298	15,016	13,290	11,993	△ 866
合 計	562,112	539,924	407,565	372,070	394,858	△ 167,254

※平成18年度の一部事務組合等負担金の大幅減は、大辺路消防組合の解散によるものである。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
町単独補助金の削減	ゼロ査定を実施し、総額の抑制に努める。	実施●					→	
ごみ指定袋の導入	平成15年度から始まったごみ指定袋の売却によって排出者に処分費等の負担を求める。	実施● 9,720	9,316	8,598	8,237	8,000	8,000	平成16年1月～
保育料の見直し	平均単価を国の基準に照らして是正する。 国基準に比べて16年度約58%を17年度約70%に是正する。	実施● 2,297	1,424	678	---		→	
学校給食費の見直し	一食当りの給食費を増額する。 平成17年度 小学校190円→220円、中学校210円→240円 平成22年度 小学校220円→240円、中学校240円→270円	実施● 2,162	2,005	1,540	1,125	1,000	1,700	
地域福祉センター一般浴室利用料の見直し	70歳以上の利用者に対して無料から有料(100円)に見直す。	実施● 1,255	255	95	---		→	平成21年4月～ 一般浴場事業 廃止
住民票等手数料の見直し	住民票交付手数料等を見直す。	実施● 571	164	55	58	50	50	
エビとカニの水族館の入館協力金制度の創設	エビとカニの水族館への入館者に対する入館協力金(大人200円、小学生以上100円)制度を創設する。	実施● 1,129	1,253	1,538	---		→	

(8) 町税等の歳入確保

町税や使用料等の賦課徴収に当っては、現年度分の完納に力を傾け、滞納繰越額の減額と新規滞納者の発生防止に努めます。
特に滞納繰越分の徴収に当っては、年末集中訪問徴収、誓約書の取付け、預貯金等の調査・差押などを積極的に進めます。また、高額・悪質な滞納案件については、和歌山地方税回収機構に移管して税収の確保に努めます。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
税・使用料等の滞納対策	滞納者に対して、督促、誓約、差押・換価等の措置を講じて、収入の確保に努める。	実施 ●	→				→	
	高額で悪質な滞納者については、地方税回収機構に移管する。		実施 ●	→			→	
	一般行政職員全員による一斉徴収活動を実施する。	実施 ●	→					
	新規の滞納繰越者を出さないように納税者の実情に合わせて小まめに徴収活動を継続する。	実施 ●	→					→
	住宅使用料など保証人を伴う契約については、保証人に対する督促を強化する。	実施 ●	→					→
入湯税の創設	入湯税を創設し、新たな税収の確保に努める。 (12歳以上150円)	実施 ●	→				→	
		3,075	5,563	5,821	5,427	5,500	5,500	

※ 金額は平成16年度決算から見た効果額

(9) 財産管理の適正化

町の所有する財産で、今後も利用されない見込みである資産を洗い出し、有効活用の方法を検討し、施設の整理・統合や資産の売却を推進します。

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
未利用財産の洗い出し	未利用財産の洗い出しを行い、有効活用の方法を検討する。						実施 ◆————◆	
未利用財産の処分	未利用財産で処分が妥当なものは売却等を行う。	随時● 270	1,555	1,717	829		—————▶	

※ 金額は、処分による収入金額。

(10) 公営企業会計

本町には、上水道事業、簡易水道事業、病院事業及び介護サービス事業の公営企業会計があります。

各事業においても、本計画に準じて改革を行うものとします。

上水道及び簡易水道の経営体質は脆弱であり、施設の改修等の財政的余力に乏しいことから、平成20年4月に水道料金の改定を行いました。今後も随時見直しを行い自主財源の確保に努めます。

また、病院事業はこれまで公立病院としては比較的経営は安定していましたが、平成18年度及び平成19年度に約5千万円の単年度赤字が生じました。今後は病院改革プランに則り、経営の健全化と医師をはじめとする医療従事者の確保や医療設備の充実に努め、地域医療の確保に努めることとします。

なお、介護サービス事業については、これまで町が社会福祉協議会に事業を委託していましたが、平成21年度より民間に委ねることとし、町が実施する介護サービス事業は廃止します。

企業会計決算状況

(単位:千円)

会計名	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16~20増減
国保すさみ病院 事業会計 (収益的)	歳入	686,128	690,860	596,094	587,772	634,177	△ 51,951
	歳出	660,779	667,508	648,059	638,345	672,878	12,099
	差引	25,349	23,352	△ 51,965	△ 50,573	△ 38,701	△ 64,050
水道事業会計 (収益的)	歳入	73,384	74,232	71,542	75,158	72,613	△ 771
	歳出	65,128	60,931	59,610	50,036	55,425	△ 9,703
	差引	8,256	13,301	11,932	25,122	17,188	8,932
簡易水道事業 特別会計	歳入	35,192	34,296	37,060	38,490	68,248	33,056
	歳出	34,896	34,061	36,813	38,271	67,930	33,034
	差引	296	235	247	219	318	22
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	歳入	117,650	120,999	129,940	131,889	133,680	16,030
	歳出	71,325	73,761	81,706	87,383	133,680	62,355
	差引	46,325	47,238	48,234	44,506	0	△ 46,325
計	歳入	912,354	920,387	834,636	833,309	908,718	△ 3,636
	歳出	832,128	836,261	826,188	814,035	929,913	97,785
	差引	80,226	84,126	8,448	19,274	△ 21,195	△ 101,421

(11) その他

取組項目	具体的内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
公会計の整備	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備又はこれらの作成に必要な情報を開示する。			検討準備 ◀──────────▶		実施 ●──────────▶		

4. 今後の中期的な財政運営見込みとその課題

当町の財政状況は、平成12年度以降、実質収支は黒字となっているものの、特殊要因を除いた実質的な単年度の収支は約1億円の赤字が続き、経常収支比率についても年々上昇し、平成16年度にはついに100を超え101.3となりました。

しかし、ここ数年は改善傾向にあり、平成20年度では実質単年度収支が31,302千円の黒字、経常収支比率は94.0となっています。

この要因としては、退職者数の増に伴う人件費の減、普通建設事業の完了などによる減、さらに各種団体等への補助金の削減などにより経常経費で減となったこと、また税源移譲等により普通交付税や地方譲与税などの経常一般財源が増えたこと等があげられます。

しかし、改善されたとはいえ、特殊要因を除いた実質単年度収支は今後赤字に推移すると見られ、経常収支比率も依然として高い値を示していることから、厳しい財政状況であることには変わりありません。

今後の収支見込みについては、特に歳入の半分を占める地方交付税の動向により大きく変動しますが、地方交付税が平成22年度は対前年度比2.4%減、平成23年度以降は同2%減（事業費補正分を除く。）と仮定した場合、財政調整基金や減債基金からの繰入れにより、数年は実質収支が黒字で推移する見込みですが、いずれは基金が底をつき実質収支が赤字になると見込まれ、実質単年度収支の赤字解消も難しいと見られることから、それ以降は赤字額が累積拡大していくものと見込まれます。

したがって、今後の財政運営においては、事務事業の見直しや施設の整理統合など、さらに踏み込んだ行財政改革に取り組むことにより、財政基盤の強化を図る必要があります。

普通会計収支見込

[単位：千円]

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地方税	391,726	386,228	415,190	412,380	400,009	396,009
地方交付税	1,806,750	1,827,469	1,784,387	1,884,123	1,934,077	1,888,549
繰入金	2,471	1,440	16,642	3,481	2,500	2,500
地方債	337,750	164,700	141,700	211,700	1,001,800	887,300
うち臨時財 政対策債	156,600	135,200	122,700	114,900	178,300	169,300
その他	1,357,558	544,441	496,473	519,234	1,107,322	847,830
歳入総額	3,896,255	2,924,278	2,854,392	3,030,918	4,445,708	4,022,188
人件費	772,946	741,763	673,896	653,340	624,936	623,088
物件費	452,778	437,444	413,271	406,330	411,027	397,794
補助費等	493,629	524,964	479,523	498,938	925,976	525,741
普通建設事業費	365,072	140,616	199,582	244,144	1,269,243	1,297,237
災害復旧費	709,430	0	0	0	0	0
公債費	566,404	559,289	552,221	559,003	538,959	557,500
うち元金	475,260	473,240	471,671	484,112	469,145	469,082
その他	502,351	468,079	480,999	614,391	624,356	580,905
歳出合計	3,862,610	2,872,155	2,799,492	2,976,116	4,394,497	3,982,265
歳入歳出差引額	33,645	52,123	54,900	54,802	51,211	39,923
実質収支	33,645	52,123	54,900	46,202	51,211	39,923
単年度収支	▲ 13,546	18,478	2,777	▲ 8,698	5,009	▲ 11,288
実質単年度収支	▲ 13,542	18,478	2,777	31,302	45,009	▲ 11,288
(参考)						
財調・減債基金残高	780,771	780,771	780,771	820,771	860,771	860,771

※ 平成 20 年度までは決算額、平成 21 年度以降は決算見込額です。

※ 平成 17 年度の大辺路消防組合解散に伴う経費計上区分は、経年比較するため補助費等に計上しています。